医第７４６－２号
令和６年１０月２２日

一般社団法人埼玉県医師会会長
一般社団法人埼玉県歯科医師会会長　様

埼玉県保健医療部長　表　久仁和
（公印省略）

消費者庁発出の注意喚起について

本県の保健医療行政の推進につきまして、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、令和６年１０月１７日付けで厚生労働省医政局総務課企画法令係からメールにて情報提供がありました。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、貴会会員への周知について特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

詳細は消費者庁及び厚生労働省のウェブサイトに掲載していますので御参照ください。

≪参照≫

（消費者庁ウェブサイト）
https://www.caa.go.jp/notice/entry/039590/

（厚生労働省ウェブサイト）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853_00011.html

担　当：医療整備課医務担当
電　話：０４８－８３０－３５３９
E-Mail：a3530-03@pref.saitama.lg.jp

消費者庁 Consumer Affairs Agency, Government of Japan　公正取引委員会 Japan Fair Trade Commission　News Release

令和６年 10 月４日

「医薬品違法プロモーションにご注意」と呼びかけるはがきについて（注意喚起）

今般、複数の東京都内の病院に対して、「医薬品違法プロモーションにご注意」との記載と併せて、消費者庁への情報提供を呼びかけるはがきが届いていることが確認されました。

はがきには、ある会社が景品表示法に抵触するプロモーションを行っていること、そのプロモーションの内容を掲載した動画サイトに誘導するＱＲコード、及び、被害の相談窓口として消費者庁の連絡先が掲載されていました。

消費者庁は、特定の事業者や消費者に対してはがきを送付して、注意喚起を呼びかけたり、被害の情報提供を求めたりすることはありませんので、消費者及び事業者の皆様におかれましては、ご注意ください。

【本件に対する問合せ先】
消費者庁表示対策課
電　　話　０３（３５０７）９２３３
ホームページ　https://www.caa.go.jp/